

「剽窃」について

レポートや論文を作成する際、他人が書いた文章を「剽窃（ひょうせつ）」することは、絶対にしてはならない行為です。

学生として許されるべき行為でないだけでなく、違法行為ともなりえます。剽窃した場合、当該科目の成績が無効となることがありますので、レポート等作成および提出の際は十分注意してください。

「剽窃」とはなにか

他の人によって書かれた論文、概念、文章などの著作（特に、他の人によって書かれた著作）の一部または全部を、あたかも自分自身が書いたものとして使用すること。あるいは、自分が書いたものと読んだ人に誤解を与えるように表記して「使用」すること。

文章全体を写すのではなく、表現を変えたりするなどして他人の文章のように書いたとしても「剽窃」とみなされます。

インターネット上のテキストの一部をコピー&ペーストし、表現を変えるなどして自分の意見のように書くことも「剽窃」とみなされます。

正しい「引用」をしましょう

レポートや論文の作成のために、他人の文章を用いる場合は必ずそれが引用であることを明記しなければなりません。どこまでが「他者が記述した内容」の紹介で、どこからが「自分の考え」かをはっきりさせることが必要です。

故意ではなく、不注意で行った場合も「剽窃」に変わりはありません。

決して「剽窃」をおこなわないように十分に気を付けてください。